

## 令和3年8月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和3年8月4日（水）
- 2 場 所 市役所南別館3階委員会室
- 3 開始時間 13時30分
- 4 終了時間 16時00分

### 5 出席者

児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員

その他の出席者

江藤教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、新村生涯学習課長、桑畑文化財課長、武田美術館長、山下都城島津邸館長、西川総合政策課長、新牛込総合政策課主査

事務局（教育総務課）

三角副課長、椎屋主幹

### 6 会議録署名委員

赤松委員、中原委員

### 7 開 会

◎児玉教育長

では、ただいまから令和3年8月定例教育委員会を開催いたします。本日の委員会の終了時間は、午後4時を予定しております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

### 8 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

前会議録の承認といたしまして、皆様のお手元に令和3年7月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 9 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、報告に入る前に、この度、本市教育委員会職員が、宮崎県迷惑行為防止条例違反の疑いで逮捕されたという事実を受け、被害に遭われた方をはじめ、市民の皆様及び関係の皆様方に多大なご迷惑をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。今回の部下職員の不祥事につきましては誠に遺憾であり、当該職員については、事実関係を確認した上で、厳正に対処してまいりたいと考えております。今後は改めて綱紀粛正を徹底するとともに、市民の皆様方の信頼回復に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長報告に入ります。レジュメのほうをご覧ください。

報道等、コロナが随分と収まってきた時期でございますので、学校のほうも活発に動いている状況でございます。有水小での選挙出前授業や高崎小学校は、方言を学ぶということで、地域住民による方言の学

習講座が開かれております。コロナ禍の中ではなかなか難しかったことが、少しずつできるようになっているわけでございます。

南小の家村歩実さんですが、都城市環境美化絵画コンクールで大賞を受けております。

山之口小学校ですが、校区内で陸上競技場が今建設中でございますが、完成が楽しみということで、工事現場に招待をいただきまして、子どもたちが重機に乗ったり、眺めがよくなったところまで上がったりというような授業を行ったようでございます。

庄内中の坂元さんですが、学校の職場体験で、宮日都城支社で取材に挑戦し、貴重な体験をしたというようにも出ておりました。

また、西中では、高校の出前授業を西中生が受けるというようなことが、ローカル短信という小さいコラムなのですけれども、そこに載りました。

西小学校ですが、県の吹奏楽コンクールで九州大会に宮崎県代表として、宮崎市の大淀小と2校、本県から出場することになっております。今月の20日に九州大会が行われるようでございます。

姫城中でございますが、県地域環境保全功労者表彰ということで、姫城中学校で有名な「姫ボラ」が表彰を受けているようでございます。

また、中体連関係では、祝吉中学校がハンドボールで県優勝を果たし、下のほうにあります五十市中学校の野球部も48大会振りに県優勝を果たしたようでございます。

また、音楽関係では、妻ヶ丘中学校が中学校の部の県吹奏楽コンクールで九州大会へ出場することになりました。こちらは延岡の東海中学校や宮崎市の大淀中学校と3校で行くということになっています。

また、西岳中学校ですが、粘土を伸ばして湯飲みや皿を作成ということで、これも地域の方々に加勢をいただいているようでございます。

高崎麓小学校ですが、着衣水泳訓練というものを行い、非常に動きにくいということを実体験したわけですが、地域の水泳インストラクターの方にお手伝いしていただき実施されました。

また、祝吉中学校ですが、日赤の方から献血推進啓発の祝吉中学校に感謝状が贈られたということでございます。

美術館ですが、木梨憲武展早くも1万人を超えまして、今現在で17,000から18,000人ぐらい来ておりますので、もうすぐ2万人になると思います。大変、大好評でございます。

島津邸ですが、島津家の古文書がデータベースになったということで、東大の史料編纂部と都城市が提携を結んだということでございました。また、これは国文祭関係でございますが、三館合同の展示会をやっているのですけれども、そういうようなことも行いながら今進んでいるところでございますが、段々とまたコロナの影響が出てきておまして、なかなか思うようにはいかないかもしれませんということでございました。

では続きまして、GIGA スクール構想の実現に向けてということで、教育長スクール・ミーティングを行っているところでございます。期間は7月26日から8月24日で、そのうちの8日間を使って、計30校を回っているところでございます。今前半戦が終わりました。今年度はGIGA スクール元年に当たり、すべての学校でこのGIGA スクールをテーマにしております。各学校では、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、快く受け入れていただいていると私は感じているところです。ただ、どうしても大人数で広い部屋がないという学校は、先日、体育館で開催されまして、大変暑い日で汗をかきながら実施しました。大体のGIGA スクール・ミーティングの流れですけれども、校長先生にご挨拶いただいて、まず、出席者に紹介をしていただきます。その次に、ICT 機器活用に関する学校の取組を発表していただく。2校合同でやるときには、10分ずつちゃんと発表してもらっています。その後、私が40分かけてGIGA スクールについてお話をし、質問・意見交換を15分、そして、最後に暑い中、先生方に集まっていたいただいているわけですか

ら、私から謝辞を申し上げて終わるといような形です。

それでは、GIGA スクール・ミーティングの内容を全部は説明できませんが、端折ってご説明します。

まず、GIGA スクール構想は、以前にもお話ししたとおり、Global and Innovation Gateway for All の頭文字をとってきて GIGA となっているわけですが、その意味合いは「多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく、個別最適化された学びの実現」という形になります。ただ、これが、この言葉が変わろうとしているのです。個別最適化された学びというのを、あまり文部科学省が使わなくなりました。と申すのは、今年2月に中央教育審議会の答申が出たところから、個別最適な学びという言い方によって変わったのです。これはなぜかと言うと、子どもたちが受け身ではないこと、主体ですよと、子どもが主体的に学ぶのですよということ。子どもが個別最適な学びをしていくのですよということなのですが、先生方には以前、教育委員会でお話ししたとおり、個別最適化というのは古くて新しい言葉で、私たちもよく使った「個に応じた指導」というものがありましたよねというお話をさせていただいております。この個別最適化は以前お話ししましたように、3つしかファクターがない。学習進度、学習方法、学習内容、この3つが個別最適化していく内容なのです。ただもう少し足しますと、私はもう1つのキーワードは自己調整力という、これはレジユメのほうに入っていないので、画面のほうをご覧ください。

自己調整力というものが必ず言われるようになっております。それは、学習進度、学習方法、学習内容を自分で調整していく。学習内容を自分で調整していくということになっていくと思います。それに取り残されないように、先生方はちょっと発想の転換というか、パラダイムの転換を図らないといけないというお話をしているところです。学習進度というのは、前もお話ししました。スモールステップというのを今までも一生懸命やって、なるべくこの学習進度、子どもたちのつまづきを早く見つけようとしているのですが、AI 教材というものができて、1年間で学習範囲をたった32時間で終わらせますという、Qubena という AI ソフトなのですけれども、そういうことを謳ったものが出てきているという状況です。

学習方法は極端な例を申し上げますと、障がいの種類や程度に応じた教材に段々になっていくということと、日本語を母国語としない児童・生徒向けの教材もすぐにできてしまうということになります。どうということかと言うと、障害者差別解消法というのができてからもう5年目になると思いますが、学校では合理的配慮の代替手段を検討する義務があるというふうに切り替わりました。切り替わったものですから、学校としてはそれに対応しなければならないのですが、一人一台になりますと、文字の大きさを変えられる、行間を変えられる、書体も変えられますし、背景色の変更もできる。機械音声読み上げということもできてきますので、目で学習がなかなか苦手な子は目と耳で学習を進めていく。それから、翻訳機能というものもあります。また、AI 音声文字入力というものもできますので、様々な子どもたちのニーズに合わせた形で使用ができていくということになります。

今度は、学習内容ですけれども、学習内容につきましては、主体的・対話的な深い学びというところの中でよく言われるのですが、一つのテーマがあって、このテーマは社会や世界をどう思っているのか。それに対しては、持続可能な開発に対する価値観、SDGs です、そういうものを含めた上で、個人やグループの課題を見つけて情報収集し、この情報収集のときには膨大なリソースから必要なものを選ぶ。そして、最終的には、スタディ・ログとか、ポートフォリオとか言うような形で、学んだことの意義を実感できる、そういうような流れになってくると思います。

これを説明するときに、先ほど申しました SDGs ということが非常に先生たちにポンと入ってきますし、新しい学習指導要領の中では、SDGs というものは色濃く出ておりますので、これについて今後やっていけないといけませんよねという話をして、この SDGs の教育バージョン、ESD と言いますが、Education for Sustainable Development という ESD というものですが、持続可能な開発のための教育ということが学習指導要領に初めて、前文というのが付いたのですけれども、その前文の中で謳われていることとございます。

よく先生方に言うのは、その中のキーワードとなるのが、think globally、act locally ということだと思いますよという話をします。どういうことかと言いますと、考えることはグローバル、世界規模で考える、色々なものを。だけれども、やること、アクトはローカル、地元や地域で何を自分たちができるのかをやっていくということが問われると思います。もちろんそういうような授業展開になっている学校は大変多くなってきているのですが、そういうようなことを言っております。

文部科学省ですけれども、一人一台端末と高速通信環境を生かした学びの変容イメージというものを出版してくれていますが、非常に難しいと私は先生方と共有しております。たとえば、ステップ1、「すぐにでもどの教科でも、誰でも生かせる一人一台端末」と言って、先生方に、ではこれはどういう授業を組み立てますかといったときに、皆、そんなもの考えられない、ものすごく難しいことを言っているのです。ステップ2、「教科の学びを深める、教科の学びを本質に迫る」とかというようなことを言っていますが、これも何のことも分からない。ステップ3は、これはすごいです。「教科の学びをつなぐ」となっているのです。そして、「社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に生かす。」こういうようなことを、どういふふうに、授業に落とし込んでいくかということと問うと、やはりほとんどの先生方が難しいという反応がございます。

そこで、前から申しますように、都城市はステップ0、ここは私のレジュメの2ページの上のほうに書いてあることですが、ステップ0というものを設けまして、とにかく触らせて、慣れさせていただく、そういう時期を設けました。毎日起動して、ログインして、クラウドに接続、Google 機能を活用するという、端末の基本機能を大いに生かして、学習を少しでも進めてください。QR コードで写真を撮ったりとか、動画、録音、楽器等にもなりますので、そういうものを生かしてほしい。あとタイピング、最終的には子どもたちがアウトプットできるようにするためには、タイピングのある程度の早さが必要であると、そのようなお話をしていたところです。

そういう中で、委員の皆様方にもご紹介しました「GIGA スクールはじめて日記」というのが昨年の12月の末に刊行されました。そのときの主要なメンバーで、堀田先生という方がいらっしゃるのですが、東北大学の先生です。棚橋先生という先生は静岡県の先生ですが、非常に ICT に詳しい先生です。堀田先生から都城市にオーダーがあったのは、あまり得意でない先生を用意してもらえませんかという、そういうことだったのです。なので、申し訳ないのですけれども、西久保真弥先生にその役を担っていただきまして、この本ができあがったということです。

この本は、Google が全面的に後押しをしてくれまして、去年9月に Google の Chrome Book を40台、西久保先生の教室にすべて用意をしていただきました。そのときは通信環境もまだ整備されていなかったもので、通信環境としては、Google がすべて電話回線をつなげるように組んでいただいたところでございます。その Google for Education と NHK がタッグを組んでくれて、番組を作ってもらいました。これが3月末、卒業式間近です。その題名が「子どもたちに教わるつもりで始めたクラウド・一人一台端末」ということでありまして、その内容を少しご覧になっていただきたいと思います。

〔映像を流す〕

◎児玉教育長

このような映像を見せながらやっているわけなのですが、これは7月頭で、ステップ0をやってくれているなというところが多々あります。これは菓子野小学校の様子なのですが、参観日で、親子で使ってやると、すごく理解が大きくなるということです。ステップ0のところをやっていることが、日常的にすごくよくなって、一番難しいのは低学年のログインだということに大体気づいてきました。パスワードを打つというのが、低学年には非常に難しい。ただ、こうやって1回教えてあげると、低学年は低学年なりにしっかり覚えて、やれるようになるのです。また、ローマ字入力もかなり上がってきました。

先ほどの南小の子どももですけれども、9月の時、これは研究者が付いて分析しているのですけれども、1分間に5文字か6文字しか打てないのです。そうすると授業にならないのです。ですが2か月後に測定したときに、クラスの平均で1人28文字から29文字まで打てるようになりました。28から29といったら高校生レベルです。それは色々な練習をしたおかげです。先ほども自由にタイピングできていました。

上長飯小学校ですが、1学期に運動会をするつもりだったのですが、コロナで2学期に変更になってしまったのです。変更になってしまったものですから、しっかりと録画をしておこうというようなことをやっております。

高城小学校ですけれども、低学年の観察記録で写真を撮るといのですが、これは失敗するのです。というのは、子どもたちは自分で育てたものだからものすごく寄って撮るのですね。そうすると、大きさの比較ができなかったということでありました。そのため、子どもたちも定点で撮るか、何か対象物をつけて撮るといような学習になってきています。

これが山之口の麓小学校です。タブレットの中で鍵盤を出して使っております。鍵盤でやっている意味は、その時の演奏が録音できる。だから、上手になっている過程が分かるということで、自己評価をする。このようなスタディ・ログになって評価につながっていきます。

逆に明和小学校では、タブレットに楽譜を読み込んで、自分が注意すべきところにチェックを入れていく。これもスタディ・ログになっていると思います。

このような0のところを一生懸命やっていたところがあるところが沢山出てきました。今度はステップ1ですけれども、ステップ1の重要な部分は、国が言っているのはあまりよく分からないので、私は先生たちに「調べる、まとめる、伝える」ということをやってくださいとお願いをしました。これはほとんどの教科でやれるはずですが、だからすぐにでも、どの教科でも、誰でも生かせる一人一台端末になるはずですよと言いました。実際にこれをやってくれているところがありました。

これは、南小学校でタブレットを活用した状況ですけれども、ご承知のように、南小学校はパイロット校でかなり進んでいます。これがなぜ、先ほど申しました「調べて」、「まとめて」、「伝える」になるかと言うと、実はよく見ていただくと、真横から撮った写真と斜め45度から撮っている写真と真正面から撮っている写真があります。つまり、これは学習の意図がはっきりしているのです。これらを使って、実際に調べてもらって、そして、最もいい場面を出さないといけないので、まとめてもらう。そして最後にプレゼンをするというような形で、普段の授業の中にも調べて、まとめて、伝えるということは沢山ありますよねという話をしました。

これは、有水小学校の音楽でプログラミング、前ご紹介したものです。スクラッチというプログラミングソフトを使って、「かっこう」を奏でるというものです。「かっこう」という題材は、繰り返しの旋律を楽しもうというのが題材のものでありますから、これらをやっているところです。

山之口小学校も私にできる環境問題、これはまさしくSDGsですね。

次ですが、来年度までにはステップ2に入っていきたいと考えています。ステップ2というのは、同時に共同編集やコメントを出し合って伝え合うということが必要になってくると思っています。もしできれば、今、学校教育課に投げているのですけれども、子どもたちの市のプレゼンコンテストみたいなものができるといいなと考えているところでございます。

これは、木之川内小学校が写っているのですけれども、画面の奥にいる先生は中霧島小学校の先生です。横にたくさんいるのが山田小学校の子どもたちです。3校合同での授業を始めています。これについては、山田地区にGIGAスクール・ミーティングで回っていきました。そしたら、すごく刺激的ですよというお話を受けました。ただ、山田地区の先生方は、ただ刺激的なだけではよくない、どうやって学びに落とし込むかというのがすごく大事だということを言っていました。そこが本質だと私も思っています。

これは中学校ですけれども、山之口中学校で6月9日の今年度最初の学校訪問ですけれども、子どもたちがタブレットを手にしたのは1か月前なのです。ですが、1か月でこうやって道徳のクラスルームでスプレッドシートに自分の意見を書き込めるというような共同編集をやっていました。4年度までにはこのようなことをやっていき、そして、ステップ3は令和5年度までには入っていきたい。このステップ3は、教科の学びをつなぐと文部科学省は言っています。教科の学びをつなぐということは、教科を横断しないといけないことです。単元をしっかりと縦に縦断しないとそれはできないはずなのです。たとえば、環境問題で一つの単元を基とすれば、国語もあり、社会もあり、理科もあり、総合的な学習もありというようなカリキュラムマネジメントをしていかないといけない。それが一人一台になっていることを想定したカリキュラムマネジメントを組まなければいけないので、その計画は令和4年度までにやらないと令和5年度ではできませんよという話をします。その時のSDGsとか、think globally、act locallyという考え方に基づいて、それをやっていただきたいと思います。

こういうことをやることによって、まず、「調べる」、「まとめる」、「伝える」という子どもたちの主体的で、そして、共同編集とか、コメントを書き合うという対話的で、そして、自分自身の夢の実現に生かす深い学び、この「主体的、対話的で深い学び」につなげていきたいと思いますという説明を、先生方に今しているところでございます。ここのところは、先生方に端折って話をしているのですけれども、一人一台端末は購入費用をすべて出しております。購入費は8億円かかりました。国の補助は4億円なので、都城市は4億円出しました。高速通信ネットワーク3.3億円、設備だけでそれだけかかりました。国は半分出すと言っていましたので、1.7億円、都城市は1.6億円です。それ以外にも年間通信費というのが327万円かかります。保守費用が266万円程かかります。これだけで500万円以上かかるのです。

それから、今度、校務支援システムが入りますが、負担金が年間1,833万円かかります。経費をお支払いする負担金です。通信費が576万円かかっており、先生方にこのシステムを提供するわけですから、できないとか、しないとかというような選択肢はあまりありませんよねというお話をしております。

結局、今回のGIGAスクール構想で私自身思ったのは、一律の課題や同じペースで学ばせることが公正な学びではないと、国が言い始めています。これがすごいですね。もう一つが、整備が進むICT環境は、指導の効率化の動機ではなくて、ICT機器を教師の「教具」ではなく、子どもの「文具」として捉えるというその発想の転換が非常に大切になってくると思います。最終的には、すべての子どもたちの多様な学びを支える学習環境として使ってほしいということで、お話をしているところです。

上長飯小学校が一番手だったので、上長飯小学校のスクール・ミーティングの感想が入ってきましたので、そこに載せています。以上でございます。すみません、長くなりました。

それでは、ここまでで何かございませんか。

○濱田委員

先ほどの堀田先生が今度の教育の日に講演をされるということですか。

◎児玉教育長

そうです。そのつもりでいます。連絡は取り合っていますけれども、コロナが収まっていることを祈っていますとお返事が来ました。

他にはよろしかったでしょうか。それでは、生徒指導の状況報告を行っていききたいと思います。

非行等の問題行動ですが、報告6月中はゼロ件でございました。

ただし、次の不登校でございますけれども、6月の時点でも、中学校で過去最多になっております。中学校150名でそのうち継続が106名、今年度新規が徐々に増えているのですけれども44名まで上がってしまいました。なかなか厳しい状況で、何か手を打とうと学校教育課でも、今アイデアを出しているところでございます。不登校になる前に手を打つということが一番大切なことではないかと思っております。

続いて、交通事故ですが、6月中は、小学校1件でございました。この1件は小学校1年生で、自転車と乗用車、自転車に乗っている時に乗用車との接触でした。けがは、顔や手足の擦り傷等の軽傷であったということでございます。

続いて、いじめに関する報告でございますけれども、そこに上がっていますように、小学校243件、中学校10件が6月中、上がってまいりました。解消に向けて学校も取り組んでいるところでございます。集団で一人の子をいじめているような案件が、報告の中でも上がってきております。小学校では、3年生が1人、5年生1人、6年生2人が報告で上がってきているのですけれども、それぞれ、複数名が加害児童として上がってきているところです。

続いて、不審者、声かけ事案がありませんでした。

その他ですが、虐待事案が中学校1件です。中学校2年生でございます。母親が精神的な疾患を患っておりまして、保護者として適切な養育を行えない状況であるということです。食事は摂っているのですけれども、その子は服装が乱れている。家も乱れているということで、ずっとケース会議をしておりまして、この子は要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協ですけれども、ここの監視下になっておりますので、生活保護課、SSW、介護士、児童相談所、福祉部と連携しながら、ケース会議を継続して行っているところです。

それから、校区内外の事故として、小学校1件上がっております。小学校6年生ですが、日向庄内駅というのがありますけれども、そこで遊びに行く途中、父親のものですごく大きい自転車に乗っていたらしいのですけれども、ホームの横に道があるのですが、誤ってホーム側に落ちてしまったということです。肋骨を4本骨折してしまって、内出血をしたため、1週間入院となっております。立ち入り等の看板等もないので、地域の住民からは危ないと言われていたところでもございましたので、これについては、学校で駅構内に立ち寄らないようにという指導をしたところでございます。

以上でございます。

何かございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

## 10 議 事

### 【報告第59号、議案第21号】

#### ◎児玉教育長

それでは、議事に移りたいと思います。

本日の付議事件は報告10件、議案3件でございます。

まずは、報告第59号及び議案第21号を文化財課長からご説明いただきます。よろしく願います。

#### ●桑畑文化財課長

こんにちは。文化財課の桑畑と川上でございます。よろしく願います。

本日は報告1件と議案が1件でございます。

まず、報告第59号 都城歴史資料館企画展「お宝のタイムカプセル 神社に眠る都城の歴史」開催要項の制定についてでございます。

お手元の資料の65ページの開催要項に基づいて、ご説明させていただきます。

開催の目的ですが、都城には数多くの神社があり、その中には古文書や神像、絵巻などの文化財を保持した神社があります。かつて廃仏毀釈の影響を色濃く受けた都城市において、神社は現代の私たちに文化財を伝えるあたかもタイムカプセルのようだということが言えます。今回の企画展では、市内の神社に残されてきた文化財を展示するとともに、それらが生み出された背景や受け継がれた経緯などの歴史につい

で紹介いたします。展示を通し、貴重な文化財の鑑賞の場としていただくとともに、今日に残る文化財がどのように生まれ、受け継がれてきたのかを考えていきたいとしていただくため、開催するものです。

会場は、都城歴史資料館1階資料展示室1で、会期は、令和3年10月1日（金曜日）から令和3年12月12日（日曜日）までです。開館時間と入館料については、通常どおりでございます。

具体的な内容については、要項の5番目報告に記載しておりますように、権力者からの信仰を集めた神社とそれにまつわる文化財、神社に伝わった美術工芸品、長い時間を経て受け継がれた文化財、明治政府における宗教政策の危機を乗り越えて伝わった文化財という4つの柱で構成しております。主な展示史料につきましては、資料66ページの写真をご覧ください。上段が興玉神社能王面、中段が朱塗丸盆、諏訪縁起絵詞、下段が千足神社の神像群でございます。千足神社の神像群は、先だって市指定になったものでございます。

なお、本企画展の関連事業としては、「どこにあるか探してみよう」と題したワークシートを配布して、資料館1階のフロア上に貼り付けた都城市全域の航空写真の中から、展示に関連した神社を探し出してもらい、シートが完成した方には来館証明書を発行する計画でございます。

それでは続きまして、議案第21号 都城市都城歴史資料館条例公布規則の一部を改正する規則についてでございます。

資料の79ページをご覧ください。障害者手帳等の所有者の本人確認の際には、障がい者の施設利用の利便性確保や本人確認等の簡素化のため、スマートフォン等の電子的な方法等を活用するなど、障がい者に過度の負担とならないように、合理的な方法で行うことが求められておりまして、国の方法ではその一例としてスマートフォンアプリ ミライロ IDの利用が示されております。

[アプリを示す]

こういったものでございます。スマートフォンの中にアプリが入って、それが証明書となるということになります。こういったことから、障がい者の方々が都城歴史資料館、高城郷土資料館及び都城島津邸の入館料及び観覧料の免除を受ける際、障害者手帳の提示の方法としてスマートフォンアプリ ミライロ IDの提示による方法も可能とし、心理的負担軽減に向けた合理的な配慮を行うため、都城市都城歴史資料館条例施行規則、そして、都城市高城郷土資料館管理運営規則、それから都城市都城島津邸条例施行規則の一部を改正するものです。81ページと82ページに各課の改正前後の対照表を掲載しておりますが、事前に配布した資料にはタイプミスがありましたので、この部分を差し替えさせていただきました。申し訳ございませんでした。

なお、障害者手帳の提示方法を教育委員会が認めるものに限っておりますので、本件をご承認いただけましたら、ミライロ IDによるものとするを教育委員会で告示するよういたします。

以上、ご審議をよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

報告第59号及び議案第21号につきまして、ご質問、もしくはご意見がありましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

議案第21号についてお伺いしたいのですが、79ページに規則制定改定がございまして、障がいのある方の介護者におかれる免除というところの、その判断は、介護者が必要であるかどうかということの境といえますか、何をもちいてこの介護者は入館料を必要とするとか、そういう基準みたいなものが何かあるのでしょうか。

●川上文化財課副課長

お答えいたします。

障害者手帳をお持ちで提示をしていただいた方の介護者はおのずと減免という形になります。なので、今回はミライロ ID も障がいをお持ちの方にだけ掲載できますので、それを提示していただいた方も、おのずと付き添いの介護者の方については免除になります。

○濱田委員

介護者がおられたり、それが必要と認めたときにと書かれているのですが、それが必要かどうかということも、一緒にいて何かあるのかなと思っています。どちらかと言うと、介護者に対して、何か介護者として認められないというようなそういう断る場合があるのかということなのですが。

●桑畑文化財課長

基本的にはありません。

○濱田委員

分かりました。そういうことでしたらいいかなと思います。

◎児玉教育長

多分、濱田委員がおっしゃりたいのは、ここに明記文として謳ってあるので、除外する可能性があるのではないかということをおっしゃっているのだと思います。ですから、そういうことがないのであれば、必要を認めたと言わなくても、そのまま、その人の身の回りをする人はすべて入れるとか、その人が見せればというふうになったほうがいいのではないかと、そういうことです。

○濱田委員

そうですね、そういうことです。普通断らないと思うのですが、ここに書いてあると、一緒にくっついて、ただ付いて来たというだけの人もいるかもしれないのですが、難しいですね。

●桑畑文化財課長

そちらに関しては、総務課の法制担当とも協議をして、確認をいただいております。

◎児玉教育長

実質としては、すべて介助じゃなくても一緒に付き添いで来た人たちも入館できるということですね、実質は、そのところを履き間違えないように運用をしていただきたいと思いますけれども。

○濱田委員

現場の方が断ってしまったとか、そういうのが心配で。

●桑畑文化財課長

今までそういうケースはございません。

◎児玉教育長

濱田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○赤松委員

外見からはその方が障がいがあるように見えない方と私は話したことがあるのですが、バスに乗るときとか、いちいち手帳を出さなければいけない。そうすると、周りから見たときに全くそれを感じることができないような方は、非常に周りの視線というものを強く意識されるのだそうです。そういう方も障がいのある方の中には多いですので、この方法によってそういう措置が受けられるということは、これからの社会に非常に大事なことだと思いますので、いい改正の方法と私は思って、この議案を見せていただきました。以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第59号及び議案第21号を承認いたします。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

ありがとうございました。

【報告第60号、議案第22号】

◎児玉教育長

それでは報告第60号及び議案第22号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

よろしくお願いいたします。

それでは、報告第60号、議案第22号についてご説明いたします。

まず、報告第60号 令和3年度都城島津伝承館特別展「都城置県150年記念『都城県誕生～近代都城の出発』」開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料の67ページから72ページをご覧ください。

まず、展示の趣旨についてですが、今年は明治4年、1871年に実施された廃藩置県からちょうど150年に当たります。また、同年都城県設置からも150年となります。そこで本展示では、我々の祖先である薩摩藩の人々が大いに活躍した時代である近代への扉を開いた黒船来航から倒幕、維新政府の確立、そして、都城県の成立と展開、さらに廃県に至るまでの時代の軌跡をたどりながら、都城という名を冠した県が登場する意義やその時代に生きた人物について解説いたします。わずか1年2か月ではありますが、存在した都城県について広く知ってもらうとともに、その設置目的及び意義について、貴重な史料をもとに紹介いたします。展示会の名称についてですが、これは今申し上げたように、「都城県置県150年記念『都城県誕生～近代都城の出発』」で、会期は、令和3年10月9日（土曜日）から11月28日（日曜日）でございます。

展示内容についてですけれども、2ページ移って70ページにございますが、4章立てでございますが、黒船来航から都城県の成立と展開、そして廃県に至るまでの時代、都城県政の展開について桂久武の活躍も織り交ぜて解説する予定でございます。今回、ご協力いただく機関ですけれども、戻っていただいて、4番、主な関係機関というところがございます。こちらのほうをご覧くださいと分かりますので、今回初めて栃木県那須塩原市の那須野が原博物館、国立公文書館及び京都国立博物館、個人では、桂久武のご子孫であられる桂久昭さんから史料を借用する予定でございます。主な展示史料については、最後のほうの71ページ、72ページに写真で紹介しておりますので、ご参照いただければと思います。

関連イベントとして、開館式典を10月8日（金曜日）15時から、講演会を11月6日（土曜日）に計画しております。

以上で、第60号の説明を終わります。

続きまして、議案第22号 令和3年度都城島津伝承館特別展「都城置県150年記念『都城県誕生～近代都城の出発』」観覧料の設定についてをご説明いたします。

これは今、説明いたしました特別展の観覧料について、定めるものでございます。資料の83ページ及び85ページをご覧ください。企画展や特別展の観覧料については、都城市都城島津邸条例第80条第2項に基づき設定をお願いするものでございます。今回の観覧料についても、例年の特別展と同じく一般400円、大学生・高校生300円とし、中学生以下については、積極的に学習等に利用してもらうこととして、無料

としております。括弧内は20名以上の団体料金で、一般300円、大学・高校生が200円です。

なお、過去の特別展入館者数ですが、85ページの一番下のほうに記しております。平成25年度3,625人、平成30年度5,091人、令和元年度3,476人となっております。昨年度はコロナの影響で延期となっております。今年もコロナ禍ではありますが、感染症対策に努めながら、できる限り多くの人に観覧いただくために、市の広報のほか、ホームページ、インスタグラム、フェイスブックなどSNSを積極的に活用しながら、広報に努めてまいりたいと思います。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

説明ありがとうございました。

それでは、報告第60号及び議案第22号につきまして、ご質問やご意見ございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

1点だけお伺いといいますか、都城教育の日を発信できるような仕組みがございますか。

●山下都城島津邸館長

そうですね、都城教育の日の基本になっている桂久武の都城県設置のときの基本方針等を紹介したいと思っておりますので、そのあたりで発信できればと考えております。

○中原委員

ぜひ、そこからつながっていただければありがたいなと思えました。以上です。

◎児玉教育長

大いにPRをよろしく願いいたします。

ほかにはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第60号及び議案第22号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございました。

### 【報告第56号、報告第57号、報告第58号、議案第20号】

◎児玉教育長

それでは、報告第56号、第57号、第58号及び議案第20号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

●新村生涯学習課長

それでは、今回説明に入ります前に、皆様方にお詫びを申し上げたいと思っております。

先ほど、部長のほうから経緯があったと思っておりますけれども、この度、生涯学習課の職員が不祥事を起こしました。職員として、そして、ましてや教育委員会の職員としてあるまじき行為だと思っております。教育長をはじめとしまして、教育委員の皆様方には非常にご迷惑と、そしてご心配をおかけしました。この場を借りてお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。今後、こういう事件を起こさないよう、職員一同、一層の綱紀粛正に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、生涯学習課からの報告に入りたいと思います。報告第56号 令和2年度度延期分の都城市成人式開催条項の一部改正について、ご説明いたします。資料の41ページをご覧ください。

令和3年5月定例教育委員会におきまして、令和2年度延期分都城市成人式開催要項の制定について報告をいたしましたところでございます。この段階では、開催日程を令和3年8月7日、土曜日から8月15日、日曜日を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況が収まっていない現状での開催というのは厳しいということで、判断したところでございます。ただ、一生に一度の成人式ということですので、地域の方々からも何とか開催できないかという意見等もございましたので、開催日程のほうを令和4年1月2日、日曜日から1月4日、火曜日に再延期することといたしました。また、式次第につきましては、通常60分なのですが、30分へ短縮等を図るとともに、アトラクションについては実施しないということにしました。

続きまして、報告第57号 臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

資料の51ページ、52ページをご覧ください。現在、都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員につきましては、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの任期で委嘱するところでございます。先月の委員のうち11番の満園真由美様、個人的でございます。11番の満園真由美委員と14番の白岩寛委員の委嘱を承認していただいたところでございます。今回は5番の都城市高齢者クラブ連合会から推薦されておりました委員の変更依頼がありましたので、新たに副会長の岩切正道様を推薦していただきました。ちなみに昨年度までは会長が委員ということで推薦いただいたところなのですが、副会長がということでご依頼がありましたので、そちらの副会長のほうを推薦として考えております。なお、委員、審議会委員につきましては、前任者の残任期間と考えております。

続きまして、報告第58号 令和3年度都城市生涯学習課の事業概要及び令和3年度公民館経営計画について、ご説明いたします。

資料はこちらのピンク色の資料と水色の資料、ピンク色のほうが令和3年度都城市生涯学習課の事業概要で、水色のほうは令和3年度公民館経営計画案でございます。

それではまず、生涯学習課の事業概要からご説明いたします。

ピンク色の資料の13ページをご覧ください。令和3年度の当初予算につきましては27事業、総額4億9,464万7千円でございます。裏面の下のほうに載っております。昨年度庄内地区公民館建設事業が完了いたしましたので、当初予算は昨年度から比較しまして、約4億3千万円ほど減額になっているところがございます。

続きまして、次のページの14ページなのですが、こちらのほうでは生涯学習社会教育関係補助金一覧を掲載しております。11事業の総額8598,000円を計上しております。15ページ以降につきましては、生涯学習課で取り組む事業の概要で、実績、本年度の計画、11事業について明記しております。ただし、昨年度、本年度と新型コロナウイルス感染症の影響により様々な事業が中止ということになっているところがございます。

続きまして、公民館経営計画案についてご説明いたします。

今後の公立公民館の経営方針に基づきまして、中央公民館及び各地区公民館の経営計画をはじめとして、問題点や推進方針等について明記しております。

11ページにお戻りください。11ページに昨年度の公民館利用状況を載せております。利用回数での形になりますけれども、7,615回、前年度比59%です。利用人数が122,817人で、前年度比40%になっております。非常に新型コロナウイルス感染症の影響で、2年度が合計で年間74日間閉館になっている状況で、本年の利用のほうが昨年度に比べて減っている状況でございます。13ページ以降につきましては、中央公民館ほか16地区の公民館の経営計画案を掲載しているところがございます。

続きまして、議案第20号 都城市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

資料の72ページをご覧ください。都城市立図書館協議会につきましては、都城市立図書館条例第21条により設置するように規定されております。委員の定数につきましては12名以内で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する行動を行う者、学識経験を有する者、前3号に掲げる者のほか、図書館が社会的機能を果たすため教育委員会が必要と認める者の中から教育委員会が委嘱または任命するものでございます。委員の任期につきましては2年とし、再任を妨げないものであり、今回は、令和3年9月1日から令和5年8月31日までと考えております。

今回の委員につきましては、8人ですけれども、前回の委員数は9人でした。今まで都城史談会からの推薦で橋本会長のほうが委員をしていたところなのですけれども、先月、史談会のほうから連絡がありまして、史談会が高齢化しているということで、会として協議会の委員を推薦することは年々厳しいということで連絡がありまして、今回、1人少ない形ということでなっておりまして、そのうちの5人が新任ということになっているところでございます。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第56号、57号、58号及び議案第20号につきまして、質問、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。私のほうからはお願いがあります。公民館経営案を拝見いたしまして、41ページの祝吉地区公民館の経営計画について、活動というところに11番、家庭の日、都城教育の日の推進に努めるという文言がございます。都城教育の日についてはなかなか認知度が一桁台だったりして、もっと進めたいものだなと思うのですが、こういった形で都城教育の日と書いていただいている公民館が妻ヶ丘地区の公民館と2つだけなのですね。ですから、もしできることであれば、各地区の公民館のほうにもこういう取組をしていますので、推進してもらえませんかという形でお願いしてはどうかなと思っておりますけれども、以上です。

●新村生涯学習課長

分かりました。

この件につきましては、おっしゃっておりますので、各地区のほうの館長にも当然お知らせしたいと思います。

◎児玉教育長

前向きに取り組んでいただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○濱田委員

以前もお伺ひしたのかもしれないのですが、令和2年度の成人式の件、報告56号ですが、開催日時が1月2日から1月4日となっています。3年度が重なってくるはずですが、日にちをずらすとか、そういう方法をお考えですか。

●新村生涯学習課長

今、要項を設置しているのが令和2年度延期分についてなのですけれども、今現在考えていますのは、令和3年度につきましては、1月8日から1月10日までの中で実施したいと考えております。これにつきましては、まだ要項を定めていないのですが、また近いうちに定例教育委員会のほうで報告いたしたいと思っております。予定としては1月8日から10日までと考えております。

○濱田委員

後ろに持って行くしかないということですね。

●新村生涯学習課長

そうですね。どうしてもやはり、1月中にしてもらいたいという意見もありまして、着物のレンタルなどもありますので、最低でも1週間はおかないとなかなか、同じ着物を着回しとか出てきたりするという事で、1週間という形で考えております。

○濱田委員

正月に帰ってきて、また、外で働いているとかで出ていっちゃうと、なかなか出られないかもしれないという点はあるかと思いますが、分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

課長、令和3年度と令和2年度の実行委員の方々が話し合って、これを決めてもらったのではなかったですか。

●新村生涯学習課長

令和2年度と3年度の実行委員が、地元の実行委員の方は同じ方なのですが、新成人が違いました、令和2年度の実行委員は決定しているのですが、令和3年度の実行委員はまだ今から募集の状態で、まだ決まっていない状況なのです。ですので、今からまた令和3年度の方は集めて、実行委員を決めてもらって、そこから決定していくということになります。

◎児玉教育長

私が聞いた話では、やはり先輩方を先に持ってきてとかというような話もあったように思ったのですが、それはどうでしょうか。

●新村生涯学習課長

それは地元の実行委員の方からですね。地元の実行委員会は、やはり先輩が先だろうというところで、そういう意見はありました。

◎児玉教育長

分かりました。

ほかになかったでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第56号、57号、58号及び議案第20号を承認いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

●新村生涯学習課長

ありがとうございます。

**【報告第52号、報告第53号、報告第54号、報告第55号】**

◎児玉教育長

それでは、報告第52号、53号、54号及び第55号を学校教育課長から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

●深江学校教育課長

よろしく申し上げます。それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

報告第52号 特別支援教育支援員、学習支援員の配置について報告いたします。

特別支援教育支援員の配置につきましては、生活介助の場合、児童生徒一人に対して一人、学習支援の場合、当該学校に1人、ただし児童生徒の安全確保のために教育委員会が特に必要と認めた場合は、2人配置することができるとなっております。

今回、南小学校、沖水小学校、祝吉小学校に2人目の学習支援業務を行う特別支援教育支援員配置につ

いて報告いたします。南小学校は、1名の支援員が4名の児童を担当しておりますが、さらにもう1名の児童への支援配置の要望がありました。その児童は、通常の学級で一斉指導の指示が伝わりにくく、常に学級担任が側において、個別の言葉かけや細やかな支援がないと授業に参加できない状況であります。また、納得がいかないことがあると、暴言や暴力で気持ちを表現することがあるため、安全面や他児の学習の保障を鑑み、2人目の支援員を配置しました。沖水小学校は、1名の支援員が4名の児童を担当しておりますが、中には十分な支援を受けられていない児童がいる中、さらにもう1名の児童に支援配置の要望がありました。その児童は、授業中、一斉指導の指示が伝わりにくく、教室内、校内を徘徊するため、交流学習の学級の授業には、必ず空いている教職員が付いている状況があります。支援が必要な児童5名に十分な支援を行うため、また、児童の安全面が危惧される状況があるため、2人目の支援員を配置しました。祝吉小学校は、1人目の支援員が1名の児童を担当しておりますが、その児童は大変特性が強く、常に、側において支援をしなければならない状況ですが、さらに1名の児童に支援員配置の要望がありました。その児童は、通常の学級で一斉指導の指示が伝わりにくく、勝手に離席し、教室内を徘徊したり、教室を飛び出したりして、目を離せない状況があります。また、感情のコントロールが難しく、級友に暴力を振るうこともあり、常に安全面で危惧される状況があるため、2人目の支援員を配置しました。

続きまして、報告第53号 臨時代理した事務の報告と承認について、学校医の委嘱について報告いたします。

学校医の委嘱は、都城市北諸県郡医師会の推薦を受けて、2年ごとに委嘱いたします。現在の学校医は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの委嘱期間としておりますが、今回、前任の学校医の辞職に伴い、改めて推薦いただき、委嘱期間を令和3年4月1日から令和4年3月31日として委嘱を行いました。対象学校名及び後任の学校医につきましては、別紙のとおりでございます。

続きまして、報告第54号 臨時代理した事務の報告と承認について、令和3年度都城市少年補導員の追加委嘱についてです。

令和3年度都城市少年補導員について、7名の追加があり、別紙のとおり委嘱いたしました。令和3年6月1日に164名を委嘱しておりましたので、現在の総数は171名となっております。

続きまして、報告第55号 臨時代理した事務の報告と承認について、令和3年度学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、ご報告いたします。

まずは、委員の調整などに時間を要したため、例年より報告が遅くなりましたこととお詫びいたします。本年度の学校運営協議会委員の委嘱及び任命については、別紙名簿のとおりであります。

なお、委員の委嘱等につきましては、学校に選任を依頼することから、その回答日に応じて、委嘱日について開きがございます。また、各学校の委員数は4名から8名で構成されております。令和2年度の委員数は、延べ人数で390名、令和3年度の委員数は391名となっており、1名の増加であります。

以上で、学校教育課の報告、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第52号、53号、54号及び第55号につきまして、質問、ご意見がございましたら、どうかよろしくお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

#### ○濱田委員

変な質問ですが、学校運営協議会の委員の方々には、謝金は払われておられるのですか。

#### ●深江学校教育課長

はい、支払っております。

○濱田委員

これは、1回会議ごとに払われる謝金ということですか。

◎児玉教育長

払い方はそれぞれじゃなかったですか。

●深江学校教育課長

そうですね。謝金が決まっています、それを謝礼といいますか。年間なのか。

○濱田委員

これは人によるということですね。

●深江学校教育課長

すみません、確認して後ほど回答いたします。

◎児玉教育長

では、またの機会に、確認されて、そして、どんな支払いの仕方をしているかを教えていただきたいと思えます。

ほかにはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第52号、第53号、第54号及び第55号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●深江学校教育課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ちょっと休憩をここで入れてよろしいですか。もうすぐ1時間半というところですので。

[休憩]

◎児玉教育長

すみません、それでは、先ほどの回答をよろしく願いします。

●深江学校教育課長

学校運営協議会に1回参加するごとに謝金が1,100円支払われますが、支払い方法は会議に参加されたときに請求書に印鑑をついていただき、後日、本人の口座に振り込まれるというような形をとっております。ちなみに、公務員が参加する場合は、勤務時間内であれば無報酬ということになっております。時間外なら支払われます。

以上でございます。

○濱田委員

公務員であれば、委員会に参加しても謝金は出ないということですね。

●深江学校教育課長

勤務時間内では出ません。年休をとって参加することになります。

○濱田委員

分かりました。すみません、ありがとうございました。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

**【報告第61号】**

◎児玉教育長

それでは、報告第61号につきまして、美術館館長から説明いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

●武田美術館長

美術館でございます。

それでは、報告第61号 臨時代理した事務の報告及び承認について、ご説明いたします。

ページをめくっていただき、臨時代理書をご覧ください。都城市立美術館の開館時間変更についてでございます。

美術館では、木梨憲武展を7月10日から開催しておりますが、この変更理由にありますように、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開館時間を延長することによって、来場者を分散させて、展示室の密を避け、これにより多くの人に来場していただきたいということと、午後8時まで開館することにより、日中の猛暑日避けることができ、熱中症予防になるということで、開館時間を午後8時までに変更をいたしました。このことについて、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則第3条の規程に基づきまして、令和3年7月28日付で臨時代理をいたしました。変更する期間は、令和3年7月29日、木曜日から令和3年8月22日、日曜日の会期末まででございます。

以上のご報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

木梨憲武展に関わる閉館時間を延ばしたということでございます。いかがでしょうか。何かご質問があれば。

○赤松委員

いいことだと思います。

◎児玉教育長

いいことですね。

ちなみに、日中で、外でお待ちになるというようなこともあったのですか。

●武田美術館長

7月18、22、23日とか、主に土日なのですけれども、待機列が50人以上になって、外にも列ができるという状況の中で、整理券を配るという状況もありました。

◎児玉教育長

なるほど。そうしたら本当に分散をしていただいて、涼しい時間にしていただくほうがよろしいですね。

●武田美術館長

ちなみに、29日の木曜日から昨日8月3日までに、269名の方が延長時間の中で来ているところです。

◎児玉教育長

なかなかですね。

○赤松委員

PRはどうしていかれるのですか。

●武田美術館長

一応、ホームページとツイッター、そして、UMKさんのCMと宮日の広告等で開館時間延長を周知していく予定でございます。

◎児玉教育長

UMKのCMも変わりましたよね。変わって、延長しますみたいな。  
ほかにございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。  
それでは、報告第61号を承認いたします。ありがとうございます。

●武田美術館長

どうもありがとうございました。

【報告第51号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第51号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしく申し上げます。

●大田教育総務課長

教育総務課でございます。

それでは、報告第51号 都城教育の日推進イベント開催要項の制定につきまして、ご説明いたします。  
5ページをご覧ください。

教育委員会では、都城市民みんなでよりよき社会を構築するために、一人一人が学びについて考え、理解と関心を高める原点として、平成27年度に2月18日を都城教育の日に制定し、平成28年度に、2月を都城教育の日啓発月間、1月から3月までを周知強化月間と定め、ロゴマークの活用等により啓発を行ってまいりました。都城教育振興基本計画におきましては、令和3年度における都城教育の日認知度目標を50%と設定しておりますが、ふれあいアンケートの結果は、平成29年度が7.0%、平成30年度が6.1%、令和元年度が9.1%となっている状況です。

国のGIGAスクール構想に基づき、本市におきましても、本年度から児童生徒一人一台端末の環境が整い、本市の小・中学校のICT元年であることから、今年度はICT活用をテーマにした講演会を開催したいと考えています。講演会の講師には、先ほど教育長報告の中でもありましたが、東北大学大学院情報科学研究科の堀田達也教授をお招きする予定です。推進イベントの日時は、令和4年2月17日（木曜日）午後1時開場、午後1時30分開会、会場は都城市総合文化ホールの大ホール、日程につきましてはご覧のとおりです。堀田教授のプロフィールにつきましては、7ページから10ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

以上で、報告第51号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第51号につきまして、ご意見、ご感想ありましたら、よろしく願いいたします。ご質問等ありませんでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

例年都城教育の日のイベントが土日、平日開催というのは今年初めてで、大ホールを使っているの、おいでいただく方々とは一緒ですね。内容は、教職員が中心になって、そして、保護者の方、それから学校評議委員会の方、運営協議会委員会の方、地域の公民館の方などになるかと思うのですが、なかなか大ホールでは、コロナ禍もあって難しいかなとは思いますが、内容と参加される方との関わり合いというか、平日開催ということと内容と、推進イベントとの関係、関わり合いを少し説明していただきたいのと、もう一つは、都城教育の日の最後のところで、教育の日宣言か何かを読み上げるというのがあったような気がするのですが、それはもうここにはないということで考えてよろしいのか、その2点です。

◎児玉教育長

何点かありましたが、よろしいですか。

●大田教育総務課長

お答えいたします。

まず、本年度平日開催ということで、本年度はコロナ禍の中開催したいということもございまして、例年のように多くの皆様においでいただくということがなかなか難しいかなと考えているところで、ご来場いただく方を限定した形でお受けすることになるかなと考えております。併せまして、今回のテーマでもあります ICT 化ということで、委員のご指摘にありましたように、学校の先生方、併せて従来参加いただいている方々の人数もある程度絞った形でご案内したいと、おいでいただきたいと考えているところです。そういったことで、平日での開催ということで、本年度は計画しているところです。

併せまして、日程のほうも、例年よりも少し時間を抑えた形で開催ということで、現在の要項の中では例年の教育の日の宣言の読み上げは、予定していないところでございます。

○岡村委員

分かりました。内容的に教育の日の知名度を上げるという、市民に対して啓発するところが少し足りないのかなと思ったものですから、コロナ禍のために出席される方を限定するというところで、開催ということであるのだったら、よく分かりました。ありがとうございます。

○赤松委員

私もまったく同じ、読ませていただいて、同じことを感じていました。認知度を上げるという立場から、イベントの開催者はどうお考えなのかというのは、最初に感じたところでしたので、コロナ禍という厳しい状況になっての取組としては理解できますが、今後、認知度を上げていくためにということであれば、ほとんどそのことはご存じの方が集まるような形になるので、認知度を上げることにはあまりつながらないのではないかと、そこはお尋ねしてみたいと思っておりました。

●大田教育総務課長

また、コロナの状況が落ち着いて、多くの方にお集りいただけるような状況になった場合には、都城教育の日をご存じない方向けにも、ぜひご案内できるようなイベント内容も検討していきたいと考えております。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

ちなみに、都城市にいる教職員は、ワクチンを夏休みまでに2回接種し終わることになりましたので、そういうところでは、集まってきていただいても大丈夫な人たちのかなというところもありますし、65歳以上は8割超えましたよね。ですので、色々な方々にワクチンを打っていただきながら、何とか開催の方向に、これは開催できないのではないかと、思うところもあって、不特定多数の方々が集まるのはちょっと今厳しいかなと思った次第です。

○中原委員

ありがとうございます。今、ご意見を伺いまして思ったのが、せっかくこの ICT に特化したことを行うということでありますので、この模様を何かしら発信できるような仕組み、または内容においては色々あるでしょうから、その辺の編集作業を加えた上で、後日、都城教育の日の発信ということで、そういうふうにとつイベントを一環にして、広く市民の皆様方に広めて、啓発していただくような仕組みも何か、今ちょっと思ったところでありましたので、ご一考いただければと思います。

◎児玉教育長

ぜひ、お願いしたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告第51条を承認いたしますので、どうかよろしく願いいたします。

●大田教育総務課長

ありがとうございます。

## 12 閉会

それではこれもちまして、令和3年度8月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長